

4-4 施設分類別の再編内容

(1) 本庁舎・支所（平成26年度策定時の内容とこれまでの進捗）

再編方針

- ◆市役所本庁舎は、現庁舎の防災的な課題解決に取り組みながら、老朽化に伴う本庁舎の機能更新の検討を進める。
- ◆マイナンバー制度の運用開始に伴い、支所業務についても見直しを行い、市役所本庁舎等に業務を集約することを検討する。（将来的には、各種証明書等の交付をコンビニエンスストア等でも取り扱えるようにする。）
- ◆地域活動への支援機能は、5つの行政地域で継続し、多世代が交流できる機能として地域拠点校（「(3) 学校施設」P.88参照）に配置・統合する。

【イメージ図】

◆市民サービスコーナー（大船ルミネウイング内）は継続する。

再編内容

短期（H26～R1 対応分）（⇒はこれまでの進捗等を示す。）

- ・マイナンバー制度導入後の個人番号カードの普及状況も含めた運用状況を確認しながら、各支所の証明書発行業務の縮小、その他窓口業務の市役所本庁舎などへの集約を検討する。
 - ⇒マイナンバーカードの普及が進んでおり、今後も活用状況の推移を注視し、長期の対応として引き続き検討を行う。
- ・市役所本庁舎は、本市の防災中枢機能を果たす施設の1つであることから、現庁舎の防災的な課題解決に取り組みながら、現在地建替え、現在地長寿命化、その他の用地への移転方針などについて検討し、平成28年度（2016年度）までに将来の整備方針を決定する。
 - ⇒鎌倉市本庁舎基本方針（平成29年（2017年）3月）において移転の方針を、鎌倉市公的不動産利活用推進方針（平成30年（2018年）3月）において深沢地域整備事業用地（行政施設用地）への移転の方針を定めた。
- ・地域活動への支援機能を配置・統合する地域拠点校選定の検討を進め、平成28年度（2016年度）までに地域拠点校5校を絞り込む。
 - ⇒地域拠点校選定の考え方（平成29年（2017年）3月）において、地域拠点校として優先的に検討していく学校を各地域で定めた。

中期（R2～R7 対応分）

- ・地域活動への支援機能を地域拠点校へ配置・統合するまでの間、既存の各行政センターの老朽化の状況に応じ、適切に修繕することで建物の安全性を確保する。
 - ⇒既存の行政センターの老朽化の状況に応じ、建物の安全性等を確保した。

長期（R8～R35 対応分）

- ・各支所の地域活動への支援機能は、各行政センターの老朽化の状況を考慮し、各地域の地域拠点校の建替え等に合わせ複合化する。（建替え等による複合化整備までの間、既存施設は存続する。）

(1) 本庁舎・支所（令和5年度改訂の内容）

再編方針

- ◆市役所本庁舎は、深沢地域整備事業用地（行政施設用地）において機能集約・複合化し、新庁舎の整備を進める。
- ◆市庁舎現在地は、鎌倉庁舎として整備し、オンラインも活用しながら、現在の市役所1階で対応している主な手続や相談に対応できるよう、行政機能を配置する。
- ◆行政サービスのオンライン手続など行政DXの取組状況を見据えながら、支所業務のあり方を検討し、行かなくてもよい市役所の実現を目指す。
- ◆地域活動への支援機能は、5つの行政地域で継続し、多世代が交流できる機能として地域拠点校等（「(3) 学校施設」P.100参照）に配置・統合する。

【イメージ図】

◆市民サービスコーナー（大船ルミネウイング内）は継続する。

これまでの進捗

H26～R5

- ・市役所本庁舎は、本市の防災中枢機能を果たす施設の1つであることから、現庁舎の防災的な課題解決に取り組みながら、現在地建替え、現在地長寿命化、その他の用地への移転方針などについて検討を行い、鎌倉市本庁舎基本方針（平成29年（2017年）3月）で移転の方針を定めた。さらに、鎌倉市公的不動産利活用推進方針（平成30年（2018年）3月）で移転先を深沢地域整備事業用地（行政施設用地）とする方針と、新庁舎整備後の市庁舎現在地について「市民サービスの提供・公共施設再編と民間機能の導入による賑わいや憩いの創出」という基本方針を定めた。また、鎌倉市本庁舎等整備基本構想（令和元年（2019年）7月）において、消防本部機能（消防本部・大船消防署・深沢出張所を統合）と本庁舎を複合化し、一体的に整備を進めることとした。
- ・地域活動への支援機能を配置・統合する地域拠点校選定の検討を進め、地域拠点校選定の考え方（平成29年（2017年）3月）において、地域拠点校として優先的に検討していく学校を各地域で定めた。
- ・既存の行政センターの老朽化の状況に応じ、建物の安全性等を確保した。

再編内容

R6～R35

- ・行政DXの取組を推進するとともに、マイナンバー制度導入後の個人番号カードの普及状況も含めた運用状況や行政サービスのオンライン手続の浸透状況を踏まえながら、支所の証明書発行業務の縮小、その他窓口業務の市役所本庁舎などへの集約を検討する。
- ・新庁舎は機能集約・複合化し、深沢地域整備事業用地（行政施設用地）に整備する。（消防本部・大船消防署・深沢出張所を統合。深沢行政センター内の機能は、学習センター機能・図書館機能と併せて新庁舎に複合化し、深沢行政センターは廃止する。）
- ・市庁舎現在地の利活用を図るため、機能集約・複合化した複合施設を整備する。（行政サービス機能、情報発信機能、中央図書館、鎌倉生涯学習センター、市民活動（NPO）センターに加えて民間機能）
- ・各支所の地域活動への支援機能は、各行政センターの老朽化の状況を考慮し、各地域の地域拠点校又は地域の拠点となる施設の改築等に合わせ集約化・複合化を進める。（建替え等による複合化整備までの間、既存施設は存続する。）なお、深沢地域及び鎌倉地域は、新庁舎及び市庁舎現在地の整備に合わせて複合化する。

(2) 消防施設 (平成 26 年度策定時の内容とこれまでの進捗)

再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 消防救急活動に支障をきたさない範囲で配置の見直しを行い、消防署・出張所数を削減する。 ◆ 津波浸水へ対応するため、津波の影響の少ない場所への移転や堅牢な建物への建替えなどの整備を行う。
再編内容	<p>短期 (H26~R1 対応分) (⇒はこれまでの進捗等を示す。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鎌倉消防署の本部機能を大船消防署へ移転する。(平成 27 年 4 月) ⇒平成 27 年 4 月に鎌倉消防署の本部機能を大船消防署へ移転した。 ・ 台出張所は、跨線橋の一部供用開始に伴い廃止する。(平成 27 年 3 月) ⇒平成 27 年 3 月で、台出張所は廃止した。 ・ 腰越出張所の施設規模を縮小し、津波浸水に対応した建物に建替える。(平成 28 年度) ⇒平成 28 年度に、腰越出張所の施設規模を縮小し、津波浸水に対応した建物に建替えた。 <p>中期 (R2~R7 対応分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防救急活動に支障をきたさない配置の検討を踏まえた上で、大船消防署の設備更新の時期に合わせ、大船消防署・消防本部と深沢出張所を統合し、深沢地域整備事業用地に移転する。 ⇒新庁舎整備の進捗状況を鑑み、長期の対応として引き続き検討を行う。 <p>長期 (R8~R35 対応分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鎌倉消防署の建替え時期に合わせ、消防活動に支障をきたさない配置等の検討を踏まえた上で、統合が可能な適地を選定し浄明寺出張所と統合する。

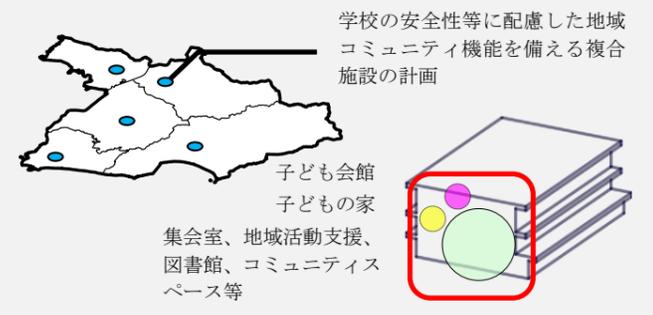
(2) 消防施設 (令和 5 年度改訂の内容)

再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 鎌倉市全体の消防力を確保した上で、消防救急活動に支障をきたさない範囲で消防施設 (消防団器具置場を含む) の配置見直しを行い、消防署・出張所等の複合化・移転・統合を行う。 ◆ 津波浸水に対応するため、津波の影響の少ない場所への移転や堅牢な建物への建替えなどの整備を行う。
これまでの進捗	<p>H26~R5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鎌倉消防署の本部機能を大船消防署へ移転した。(平成 27 年 (2015 年) 4 月) ・ 台出張所は、跨線橋の供用開始に伴い廃止した。(平成 27 年 (2015 年) 3 月) (併設していた第 5 分団は継続。) ・ 腰越出張所は、津波浸水に対応した建物に建替えた。(平成 28 年度 (2016 年度))
再編内容	<p>R6~R35</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鎌倉消防署の建替え時期に合わせ、浄明寺出張所との統合が可能な適地を選定し、整備用地を確定する。 ・ 新庁舎の機能集約・複合化に合わせ、大船消防署・消防本部と深沢出張所を統合し、深沢地域整備事業用地「(行政施設用地)」に移転する。 ・ 鎌倉消防署と浄明寺出張所を統合するための用地を取得し、新たな消防施設を建設する。 ・ 将来に渡って市内の消防力が確保されるよう、消防施設 (消防団器具置場を含む) の整備方針等について検討を行う。 ・ 玉縄出張所は建替え時期に合わせ、周辺施設との複合化も含めて、施設の更新を検討する。

(3) 学校施設（平成 26 年度策定時の内容とこれまでの進捗）

◆小学校の建替え等の際は、子どもの家・子ども会館の複合化を前提に整備する。

◆各行政地域内に 1 校を選定し、教育環境の維持向上や安全性等に配慮した上で地域活動支援機能等を統合した地域拠点校として整備する。



学校の安全性等に配慮した地域コミュニティ機能を備える複合施設の計画

子ども会館
子どもの家
集会室、地域活動支援、図書館、コミュニティスペース等

地域拠点校
学校教育施設との管理区分を明確に分離した上で、近隣の子育て関連施設、老人福祉、図書館、支所（地域活動支援）、生涯学習等の機能を集約し、地域コミュニティの拠点としてのサービス向上を図る。

◆小中学校で行っている地域開放（校庭・体育館・多目的室・プール）は継続する。

◆総合体育館屋内プール（「(9) スポーツ施設」P.102 参照）、こもれび山崎温水プールの活用（一部実施中）、隣接校のプールの共用化の可能性について、学校教育上の課題も踏まえた検討を行い、共用化が可能な学校プールは段階的に縮小する。

◆地域拠点校の検討を考慮した上で、将来の児童・生徒数の見込みに合わせ、学区の見直しや学級数及び施設規模の適正化等、統廃合についても検討を行う。

再編方針

短期（H26～R1 対応分）（⇒はこれまでの進捗等を示す。）

- 大船中学校の建替え事業を進める。
⇒平成 27 年 7 月に建替えが完了した。
- 喫緊の待機児童（学童保育）対策として、既存校舎の活用を進めていく。
⇒既存校舎の活用の検討を進めたが、必要な教室数の状況等を考慮し、学校敷地内での子どもの家及び放課後子どもひろばの整備を行った。
- 多世代が交流できる機能の具体的なあり方と地域拠点校選定の検討を進め、平成 28 年度までに地域拠点校 5 校を絞り込む。
⇒地域拠点校選定の考え方（平成 29 年（2017 年）3 月）において、地域拠点校として優先的に検討していく学校を各地域で定めた。

中期（R2～R7 対応分）

- 総合体育館屋内プール、こもれび山崎温水プールの活用、隣接校のプールの共用化の可能性について、学校教育上の課題や消防水利としての状況も踏まえた検討を行い、共用化が可能な学校プールを段階的に縮小する。
- 施設の当初建築年度やその後の増築、改修等の状況を踏まえた、建替え等に係る優先順位の検討を行い、2 校程度の建替え等整備に着手する。

長期（R8～R35 対応分）

- 短中期の検討に基づき、計画的に建替え等整備を進めるとともに、将来の児童・生徒数の見込みに合わせ、統廃合についての検討を行う。

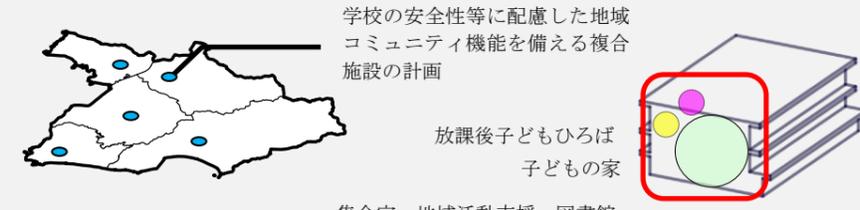
(3) 学校施設（令和 5 年度改訂の内容）

◆施設の更新に関しては、長寿命化の可能性も含めて検討し、適切な手法を選定する。

◆小学校の建替え等の際は、子どもの家・放課後子どもひろばの複合化を前提に整備する。

◆各行政地域内に 1 校を選定し、教育環境の維持向上や安全性等に配慮した上で地域活動支援機能等を統合した地域拠点校として整備する。ただし、新庁舎及び市庁舎現在地に複合化する深沢地域及び鎌倉地域、また、それ以外の地域であっても、学校以外で施設で複合化が進む場合は、地域拠点校のあり方を検討することとする。

◆学校の地域の拠点化の考え方に基づき、小中学校で行っている地域開放（校庭・体育館・多目的室・プール）は継続する。また、地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・協働できるコミュニティスペース等を複合化・共有化できる共創空間を整備する。



学校の安全性等に配慮した地域コミュニティ機能を備える複合施設の計画

放課後子どもひろば
子どもの家
集会室、地域活動支援、図書館、コミュニティスペース等

◆総合体育館屋内プール（「(9) スポーツ施設」P.114 参照）、こもれび山崎温水プールの活用（一部実施中）、隣接校のプールの共用化の可能性について、学校教育上の課題も踏まえた検討を行い、共用化が可能な学校プールは段階的に縮小する。

◆地域拠点校の検討を考慮した上で、将来の児童・生徒数の見込みに合わせ、学区の見直しや学級数及び施設規模の適正化等、統廃合についても検討を行う。

再編方針

これまでの進捗

H26～R5

- 大船中学校の建替え事業を行った。
- 喫緊の待機児童（学童保育）対策として、既存校舎の活用の検討を進めたが、必要な教室数の状況等を考慮し、学校敷地内での子どもの家及び放課後子どもひろばの整備を行った。
- 多世代が交流できる機能の具体的なあり方と地域拠点校選定の検討を進め、平成 28 年度までに地域拠点校 5 校を絞り込むこととしており、地域拠点校選定の考え方（平成 29 年（2017 年）3 月）において、地域拠点校として優先的に検討していく学校を各地域で定めた。

再編内容

R6～R35

- 総合体育館屋内プール、こもれび山崎温水プールの活用、隣接校のプールの共用化の可能性について、学校教育上の課題や消防水利としての状況も踏まえた検討を行う。
- 施設の当初建築年やその後の増築、改修等の状況を踏まえた、建替え等に係る優先順位の検討を行い、建替えや長寿命化等の検討に着手する。
- 学校整備に当たっては、周辺環境や公共施設の立地状況、防災面でのリスク、敷地の余裕度等を勘案し、良好な教育環境を維持した上で、これらの施設の複合化について検討を行う。
- 学校施設の複合化について、引き続き、検討を行う。
- 短中期の検討に基づき、計画的に建替え等整備を進めるとともに、将来の児童・生徒数の見込みに合わせ、統廃合についての検討を行う。

(4) 子ども・青少年施設（平成26年度策定時の内容とこれまでの進捗）

再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆子ども会館・子どもの家は、小学校の建替え等に合わせ小学校に複合化する。 ◆待機児童（学童保育）対策として、民間学童保育事業の参入を促進する。 ◆施設の老朽化の状況を考慮し、将来的には順次青少年会館を廃止し、従前の青少年会館の機能は、多世代が交流できる機能として地域拠点校に統合する。
再編内容	<p>短期（H26～R1 対応分）（⇒はこれまでの進捗等を示す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫緊の待機児童（学童保育）対策として、既存校舎の活用を進めていく。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒既存校舎の活用の検討を進めたが、必要な教室数の状況等を考慮し、学校敷地内での子どもの家及び放課後子どもひろばの整備を行った。 ・民間学童保育事業の参入促進を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒補助金等を活用し、事業を進めた。 <p>中期（R2～R7 対応分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玉縄青少年会館は、施設内の機能を順次他施設へ移転し、令和2年度までに施設を廃止する。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒玉縄青少年会館内の機能について、他施設への移転を進めたものの、現状では引き続き事業を行っている。 ・小学校の建替え等整備に合わせ、子ども会館・子どもの家を複合化する。 <p>長期（R8～R35 対応分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の建替え等整備に合わせ、子ども会館・子どもの家を複合化する。 ・鎌倉青少年会館の老朽化の状況を踏まえ施設を廃止し、施設内の機能は、多世代が交流できる機能として地域拠点校に統合する。（建替え等による複合化整備までの間、既存施設は存続する。）

(5) 子育て関連施設（平成26年度策定時の内容とこれまでの進捗）

再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆津波想定浸水範囲内の保育園2園を、津波の影響が少ない場所に移転する。 ◆利便性向上のため、子育て関連の機能を集約し複合化する。 ◆公立保育園民営化計画の見直し等に合わせ、将来の公立保育園の配置を検討する。
再編内容	<p>短期（H26～R1 対応分）（⇒はこれまでの進捗等を示す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波想定浸水範囲内の保育園2園を、津波の影響が少ない場所へ移転し、子育て支援センター、障害児放課後余暇施設と複合化する。（平成28年度） <ul style="list-style-type: none"> ⇒平成29年度に、材木座保育園と稲瀬川保育園を由比ガ浜保育園として統合し、津波の影響が少ない場所で、子育て支援センター及び障害児通所支援施設と複合化し、由比ガ浜こどもセンターとして整備した。 ・岡本保育園の建替えに合わせ、子育て支援センター（玉縄地域新規）と複合化する。（平成27年度） <ul style="list-style-type: none"> ⇒平成27年度に、岡本保育園と子育て支援センターを複合化し、玉縄こどもセンターとして整備した。 <p>長期（R8～R35 対応分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独施設となる腰越保育園と大船保育園は、地域拠点校の整備に応じ、子育て支援センター（腰越地域は新規）とともに、地域拠点校へ複合化する。（建替え等による複合化整備までの間、既存施設は存続する。） <ul style="list-style-type: none"> ⇒平成30年に拠点保育所整備方針を策定し、腰越保育園と大船保育園は施設整備の時期に合わせて、施設整備を民間事業者が行い、民間事業者に運営を移管する方針とした。

(4) 子ども・青少年施設（令和5年度改訂の内容）

再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもの家・放課後子どもひろばは、小学校の建替え等に合わせ小学校校舎と一体的に複合化する。 ◆待機児童（学童保育）対策として、民間学童保育事業の参入を促進する。 ◆施設の老朽化の状況を考慮し、将来的には順次青少年会館を廃止し、従前の青少年会館の機能は、多世代が交流できる機能として地域拠点校等に統合する。
これまでの進捗	<p>H26～R5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法制度の変更に伴う子どもの家・放課後子どもひろばの整備に際し、既存校舎・施設を学校敷地内での施設整備を行った。 ・民間学童保育事業の参入促進について、補助金等を活用し、事業を進めた。 ・玉縄青少年会館は、施設内の機能の他施設への移転を進めたものの、現状では引き続き事業を行っている。
再編内容	<p>R6～R35</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の建替え等の時期に合わせ、子どもの家・放課後子どもひろばの複合化を検討する。 ・小学校の建替え等整備に合わせ、子どもの家・放課後子どもひろばを複合化する。 ・玉縄青少年会館は、玉縄地域全体のまちづくりや公共施設のあり方を踏まえつつ、青少年の居場所の提供や多世代交流の場という機能として、地域拠点校等との統合を進める。 ・鎌倉青少年会館の老朽化の状況を踏まえ施設を廃止し、施設内の機能は、多世代が交流できる機能として地域拠点校等に統合する。（建替え等による複合化整備までの間、既存施設は存続する。）

(5) 子育て関連施設（令和5年度改訂の内容）

再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆利便性向上のため、子育て関連の機能を集約し複合化する。 ◆公立保育園民営化計画の見直し等に合わせ、将来の公立保育園の配置を検討する。
これまでの進捗	<p>H26～R5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材木座保育園及び稲瀬川保育園は、由比ガ浜保育園として統合し、津波の影響が少ない場所で、子育て支援センター及び障害児通所支援施設と複合化し、由比ガ浜こどもセンターとして整備した。（平成29年度） ・岡本保育園の建替えに合わせ、岡本保育園と子育て支援センター（玉縄地域新規）を複合化し、玉縄こどもセンターとして整備した。（平成27年度） ・腰越保育園の建替えに合わせ、民間事業者により保育園（公私連携型保育所）と子育て支援センター（腰越地域新規）を複合化し、腰越こどもセンターとして整備するとともに、今後の保育運営を移管する。
再編内容	<p>R6～R35</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腰越保育園は、民間事業者に運営を移管するとともに、子育て支援センターを複合化し、腰越こどもセンターとして整備する。 ・大船保育園は、民間事業者へ運営を移管することとし、園舎の建替えに合わせ、子育て支援センターとの複合化を検討する。

(6) 福祉関連施設（平成 26 年度策定時の内容とこれまでの進捗）

再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆老人福祉センターの機能を見直し、多世代が交流できる機能として統合することで、サービスの向上を図る。 ◆公共施設内で運営されている民間事業についても、段階的に民間施設等への移転を検討する。
再編内容	<p>短期（H26～R1 対応分）（⇒はこれまでの進捗等を示す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域拠点校選定の検討に合わせ、多世代が交流できる機能の具体的なあり方を検討する。 ⇒老人福祉センターにおいて、多世代交流事業に取り組んでいる。 <p>中期（R2～R7 対応分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉センターの老朽化の状況を踏まえ、大規模改修を実施する。 ⇒令和 3 年度に外壁改修を実施した。 <p>長期（R8～R35 対応分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化の状況に応じて、順次老人福祉センターを廃止し、多世代が交流できる機能として地域拠点校に統合する。 ・福祉センター内の機能を見直し、福祉関連機能以外との複合化を検討する。 ・あおぞら園の機能を他施設へ統合することを検討する。 （建替え等による複合化整備までの間、既存施設は存続する。）

(6) 福祉関連施設（令和 5 年度改訂の内容）

再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆老人福祉センターの機能を見直し、多世代が交流できる機能として統合することで、サービスの向上を図る。 ◆公共施設内で運営されている民間事業についても、段階的に民間施設等への移転を検討する。
これまでの進捗	<p>H26～R5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターにおいて、多世代交流事業に取り組んでいる。 ・福祉センターの老朽化の状況を踏まえ、外壁改修を実施した。 ・老人いこいの家「こゆるぎ荘」を施設廃止し、腰越地域に老人福祉センターを新設整備した。 ・鎌倉はまなみは、建物を民間に移譲し、民間運営とした。
再編内容	<p>R6～R35</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化の状況に応じて、適切に修繕を行うとともに、順次老人福祉センターを廃止し、多世代が交流できる機能として地域拠点校等に統合する。 ・福祉センター内の機能を見直し、福祉関連機能以外との複合化を検討する。 ・あおぞら園の機能を他施設へ統合することを検討する。 （建替え等による複合化整備までの間、既存施設は存続する。）

(7) 生涯学習施設（平成26年度策定時の内容とこれまでの進捗）

再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆鎌倉生涯学習センターのホール、ギャラリー機能は、鎌倉地域の既存公共施設用地等に移転し、他機能と複合化することにより、生涯学習を推進する拠点としての役割の充実を図る。 ◆5地域の学習センター機能（集会室等）は、多世代が交流できる機能として地域拠点校へ複合化する。
------	--

再編内容	<p>短期（H26～R1 対応分）（⇒はこれまでの進捗等を示す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域拠点校選定の検討に合わせ、多世代が交流できる機能の具体的なあり方を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒社会教育事業として、多世代交流事業に取り組んでいる。 ・より多くの市民が利用機会を得られるよう、利用時間帯の見直しを検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒より多くの市民が利用機会を得られるよう、利用時間帯の見直しを行った。 <p>中期（R2～R7 対応分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉生涯学習センターのホール、ギャラリー機能は、鎌倉地域の既存公共施設用地等に移転し、他機能と複合化した生涯学習の拠点施設として整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒鎌倉市市庁舎現在地活用基本計画（プラン1.0）（令和6年（2024年）3月予定）において、鎌倉生涯学習センター機能は、市庁舎現在地において行政サービス機能等と複合化する方針とした。 ・5地域の学習センター機能（集会室等）は、地域拠点校へ複合化するまでの間、既存施設の老朽化の状況に応じ、適切に修繕することで建物の安全性を確保する。 <p>長期（R8～R35 対応分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5地域の学習センター機能（集会室等）は、地域拠点校の整備に合わせ、順次複合化するとともに、各行政センターにある学習センターは廃止する。（建替え等による複合化整備までの間、既存施設は存続する。） <ul style="list-style-type: none"> ⇒深沢地域及び鎌倉地域は、新庁舎整備及び市庁舎現在地跡地に複合化する。それ以外の地域でも、学校以外での集約が可能な場合は、他施設との複合化を進めることとする。また、学校の地域開放と連携が図れる場合は、特別教室等の使用を進めることとする。 ・吉屋信子記念館は、建物の文化・歴史的価値を考慮し、今後のあり方を検討する。
------	---

(7) 生涯学習施設（令和5年度改訂の内容）

再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆鎌倉生涯学習センターの機能は、市庁舎現在地において行政サービス機能等と複合化することにより、生涯学習を推進する拠点としての役割の充実を図る。 ◆深沢地域の学習センター機能（集会室等）は新庁舎整備と合わせて複合化する。それ以外の地域では、多世代が交流できる機能として地域拠点校等に複合化する。
------	---

これまでの進捗	<p>H26～R5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育事業として、多世代交流事業に取り組んでいる。 ・より多くの市民が利用機会を得られるよう、利用時間帯の見直しを行った。 ・鎌倉市市庁舎現在地活用基本計画（プラン1.0）（令和6年（2024年）3月予定）において、鎌倉生涯学習センターの機能は、市庁舎現在地において行政サービス機能等と複合化する方針とした。 ・深沢学習センターは、図書館機能と併せて新庁舎に複合化する方針とした。
---------	--

再編内容	<p>R6～R35</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5地域の学習センター機能（集会室等）は、地域拠点校等へ複合化するまでの間、既存施設の老朽化の状況に応じ、適切に修繕することで建物の安全性を確保する。 ・鎌倉生涯学習センターの機能は、市庁舎現在地において行政サービス機能等と複合化することにより現在地から移転し、生涯学習を推進する拠点としての充実を図る。 ・5地域の学習センター機能（集会室等）のうち、深沢地域及び鎌倉地域は、新庁舎整備及び市庁舎現在地跡地に複合化する。それ以外の地域でも、学校以外での集約が可能な場合は、他施設との複合化を進めることとする。また、学校のコミュニティスペース等の共有化を進めていく。複合化後、各行政センターにある学習センターは廃止する。（建替え等による複合化整備までの間、既存施設は存続する。） ・吉屋信子記念館は、建物の文化・歴史的価値を考慮し、今後のあり方を検討する。
------	---

(8) 図書館 (平成 26 年度策定時の内容とこれまでの進捗)

再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆拠点図書館としての機能充実を図るために、中央図書館の大規模修繕または建替えの際に、必要な機能を見直し、蔵書数を拡充する。 ◆拠点図書館の充実に合わせて、各地域の図書館のあり方を検討し、各地域の図書館機能は多世代が交流できる機能と複合化する。
再編内容	<p>短期 (H26~R1 対応分) (⇒はこれまでの進捗等を示す。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館は、大規模修繕または建替えなどにより、拠点図書館としての機能の充実を図る。 ⇒市庁舎現在地の整備に合わせて複合化し、必要な機能を見直し、機能の拡張を図る方針とした。 ・各地域の図書館は、地域拠点校選定の検討に合わせ、学校図書館との連携も含めた、多世代が交流できる機能の具体的なあり方を検討する。 ⇒地域拠点校については優先的に検討する学校の選定に留まっており、具体的な検討には至っていないため、引き続き、学校図書館との連携も含めた検討を行う。 <p>中期 (R2~R7 対応分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の図書館の機能を地域拠点校へ統合するまでの間、既存の各行政センターの老朽化の状況に応じ、適切に修繕することで建物の安全性を確保する。 <p>長期 (R8~R35 対応分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域拠点校の建替えに合わせて、各地域の図書館のあり方を検討し、各地域の図書館機能は多世代が交流できる機能と複合化する。(建替え等による複合化整備までの間、既存施設は存続する。) ⇒深沢地域及び鎌倉地域は、新庁舎整備及び市庁舎現在地跡地に複合化する。それ以外の地域では、引き続き、地域拠点校との複合化を検討する。

(8) 図書館 (令和 5 年度改訂の内容)

再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆中央図書館は、市庁舎現在地の整備に合わせて複合化することにより現在地から移転し、必要な機能を見直し、拠点図書館としての機能の充実を図る。 ◆拠点図書館の機能充実に合わせて、各地域の図書館のあり方を検討し、各地域の図書館機能は多世代が交流できる機能と複合化する。 ◆深沢図書館は、新庁舎整備と合わせて複合化する。
これまでの進捗	<p>H26~R5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館は、市庁舎現在地の整備に合わせて複合化することにより現在地から移転し、必要な機能を見直し、機能の充実を図る方針とした。 ・中央図書館は、大規模修繕として耐震改修により建物の安全性を確保した。 ・各地域の図書館は、地域拠点校選定の検討に合わせ、学校図書館との連携も含めた、多世代が交流できる機能の具体的なあり方を検討する。 ・深沢図書館は、学習センター機能と併せて新庁舎に複合化する方針とした。
再編内容	<p>R6~R35</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の図書館の機能を地域拠点校へ統合するまでの間、既存の各行政センターの老朽化の状況に応じ、適切に修繕することで建物の安全性を確保する。 ・中央図書館は、市庁舎現在地の整備時に、鎌倉生涯学習センターと合わせて複合化することにより現在地から移転し、必要な機能を見直し、機能の充実を図る。 ・地域拠点校の建替えに合わせて、各地域の図書館のあり方を検討し、各地域の図書館機能は多世代が交流できる機能と複合化する。なお、深沢地域及び鎌倉地域は、新庁舎整備及び市庁舎現在地跡地に複合化する。(建替え等による複合化整備までの間、既存施設は存続する。)

(9) スポーツ施設（平成 26 年度策定時の内容とこれまでの進捗）

再編方針	<ul style="list-style-type: none">◆鎌倉体育館は津波想定浸水範囲外へ移転するとともに、大船体育館との統合により、拠点施設として総合体育館（屋内プール併設）を整備し、防災機能も備えたサービスの充実を図る。◆地域のスポーツニーズに対応できるよう、学校の地域開放の運営を見直す。
------	--

再編内容	<p>短期（H26～R1 対応分）（⇒はこれまでの進捗等を示す。）</p> <ul style="list-style-type: none">・地域のスポーツニーズに対応できるよう、学校の地域開放の運営を見直す。 ⇒登録要件の緩和により、地域開放の拡大を図った。 <p>中期（R2～R7 対応分）</p> <ul style="list-style-type: none">・鎌倉体育館、大船体育館、鎌倉海浜公園水泳プールを集約し、深沢地域整備事業用地に総合体育館（屋内プール併設）を新設する。（PFI 事業等で整備・運営） ⇒長期の対応として、引き続き、検討を進める。 なお、鎌倉体育館については、移転後のあり方を検討する。 <p>長期（R8～R35 対応分）</p> <ul style="list-style-type: none">・その他のスポーツ施設の将来的なあり方を検討する。
------	---

(9) スポーツ施設（令和 5 年度改訂の内容）

再編方針	<ul style="list-style-type: none">◆鎌倉体育館は津波想定浸水範囲外へ移転するとともに、大船体育館との統合により、拠点施設として総合体育館（屋内プール併設）を整備し、防災機能も備えたサービスの充実を図る。◆地域のスポーツニーズに対応できるよう、学校の地域開放の運営を見直す。
------	--

これまでの進捗	<p>H26～R5</p> <ul style="list-style-type: none">・地域のスポーツニーズに対応できるよう、学校の地域開放の運営を見直す。・鎌倉体育館、大船体育館、鎌倉海浜公園水泳プールを集約し、深沢地域整備事業用地での総合体育館（屋内プール併設）の整備の検討を進めた。（PFI 事業等で整備・運営）
---------	--

再編内容	<p>R6～R35</p> <ul style="list-style-type: none">・鎌倉体育館、大船体育館、鎌倉海浜公園水泳プールを集約し、深沢地域整備事業用地に総合体育館（屋内プール併設）を新設する。（PFI 事業等で整備・運営） なお、鎌倉体育館については、移転後のあり方を検討する。・その他のスポーツ施設の将来的なあり方を検討する。
------	--

(10) 文化施設・鎌倉芸術館（先行事業）（平成 26 年度策定時の内容とこれまでの進捗）

再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆鎌倉芸術館は PFI 事業導入による大規模修繕と運営の見直しを行い、将来的には広域連携、民間施設への転換も視野に入れた検討を行う。 ◆その他の施設は、施設用途や運営方法を見直し、効率的な施設の維持管理を目指す。 ◆使用料の見直しによる受益者負担の適正化を図る。
------	---

再編内容	<p>短期（H26～R1 対応分）（⇒はこれまでの進捗等を示す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的な文化芸術の発信拠点としてのあり方を検討し、鎌倉芸術館の大規模修繕と運営を PFI 事業で実施する。（平成 28 年度） ⇒PFI 事業での公募に参加事業者がいなかったため、市が大規模修繕を実施した。また、運営は指定管理により実施した。 <p>中期（R2～R7 対応分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉文学館の老朽化の状況に応じて、大規模改修を検討・実施する。 ⇒令和 8 年度末完了予定で、事業に取り組んでいる。 <p>長期（R8～R35 対応分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉芸術館は、PFI 事業期間中の民間事業者による運営状況を検証した上で、広域連携、民間施設への転換も視野に入れた検討を行う。 ・その他の文化施設の施設用途や運営方法を見直し、老朽化の状況に応じて、大規模改修及び建替えを実施する。
------	--

(11) 市営住宅（先行事業）（平成 26 年度策定時の内容とこれまでの進捗）

再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆老朽化した市営住宅の建替えに伴い、施設を集約し有効な土地利用を図る。 ◆高齢者単身世帯の増加傾向を考慮し、入居希望の世帯構成に合わせ、供給する住戸の規模を変更する。
------	--

再編内容	<p>短期（H26～R1 対応分）（⇒はこれまでの進捗等を示す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諏訪ヶ谷ハイツを除く 6 施設を、1～2 箇所程度に集約して整備する。（PFI 事業等で整備・運営） ⇒第一次事業を令和 8 年完了予定で、笹田住宅及び深沢クリーンセンター用地で集約化整備を進めている。引き続き、第二次事業についても検討を進める。 <p>長期（R8～R35 対応分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諏訪ヶ谷ハイツの老朽化の状況に応じて、大規模修繕を実施する。
------	---

(10) 文化施設・鎌倉芸術館（令和 5 年度改訂の内容）

再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆鎌倉芸術館は PFI 事業導入による大規模修繕と運営の見直しを行い、将来的には広域連携、民間施設への転換も視野に入れた検討を行う。 ◆その他の施設は、施設用途や運営方法を見直し、効率的な施設の維持管理を目指す。 ◆使用料の見直しによる受益者負担の適正化を図る。
------	---

これまでの進捗	<p>H26～R5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的な文化芸術の発信拠点としてのあり方を検討し、鎌倉芸術館の大規模修繕と運営を PFI 事業で実施することとしていたが、PFI 事業での公募に参加事業者がいなかったため、市が大規模修繕を実施し、運営は指定管理者が行っている。 ・鎌倉文学館は、令和 8 年度完了予定で、大規模改修を実施している。 ・各施設の使用料の見直しを行った。
---------	--

再編内容	<p>R6～R35</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉文学館の老朽化の状況に応じて、大規模改修を検討・実施する（令和 8 年度完了予定）。 ・鎌倉芸術館は、民間事業者による運営状況を検証した上で、広域連携、民間施設への転換も視野に入れた検討を行う。 ・その他の文化施設の施設用途や運営方法を見直し、老朽化の状況に応じて、大規模改修及び建替えを実施する。
------	---

(11) 市営住宅（令和 5 年度改訂の内容）

再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆老朽化した市営住宅の建替えに伴い、施設を集約し有効な土地利用を図る。 ◆高齢者単身世帯の増加傾向を考慮し、入居希望の世帯構成に合わせ、供給する住戸の規模を変更する。
------	--

これまでの進捗	<p>H26～R5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諏訪ヶ谷ハイツを除く市有 6 施設について、第一次事業として、令和 8 年度（2026 年度）完了予定で、笹田住宅及び深沢クリーンセンター用地で集約化整備を進めている。なお、植木住宅については平成 30 年に先行して用途廃止を行った。
---------	---

再編内容	<p>R6～R35</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諏訪ヶ谷ハイツを除く 6 施設を、第一次事業として、笹田住宅及び深沢クリーンセンター用地に集約するとともに、第二次事業についての検討を進める。 ・諏訪ヶ谷ハイツの老朽化の状況に応じて、大規模修繕を実施する。
------	--